

《アピールシート作成上の注意》

- アピールシートは、福島県人事委員会のホームページより様式をダウンロードして作成のうえ、受験申込時に電子申請に添付してください。提出がない場合は、第1次試験を受験できません。
- 第2次試験（口述試験）の参考資料となることに留意して、必ず本人が作成してください。
- 第2次試験の個別面接（1回目）において、アピールシートに基づき3分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。アピールシート以外の資料等の持込みは認めません。
- 提出にあたっては、Adobe 社製の PDF のデータファイル形式（拡張子が「. pdf」のもの）に変換したうえで、受験申込時に電子申請に添付してください。
- パソコン、手書きのどちらで作成しても構いませんが、手書きの場合でも PDF の形式に変換し、受験申込時に電子申請に添付してください。
- 様式は変更しないでください。各項目の行数を変更することは認めますが、表面で1ページ、裏面で1ページに収まるように作成してください。また、枠外には記入しないでください。
- パソコンで作成する場合、文字の大きさは12ポイントとしてください。
- アピールシート内に自身の学歴に含まれる学校名は記入しないでください。
- 提出されたアピールシートの内容変更や差替えは認めません。
- 設問の内容に関するお問い合わせには、一切応じません。
- 記載した内容に虚偽・不正があることが判明した場合には、採用されません。